

☆ インフルエンザ予防接種のお知らせ ☆

下記要領にて、インフルエンザ予防接種を行います。

実施期間:

令和6年11月1日(金)～令和7年1月31日(金)

接種時間:

期間内の月曜日～金曜日の朝診および夜診
土曜日の朝診 (予約は不要です)

接種料金:

一般 3,850円(高校生以上の方)
高齢者(65歳以上)乙訓地区在住の方 1,500円
京都市の高齢者の方は窓口にてお問い合わせ下さい。

※自己負担金免除の方は、あらかじめお住いの市町で「自己負担金免除カード」等の手続きをお済ませください。「自己負担金免除カード」等を持参されない場合は、立替払いとなりますが、後に持参されても返金はできませんので、必ずご持参ください。

☆院内における写真・動画撮影および録音の禁止☆

【許可のない撮影・録画等は禁止です。】

当院では、患者様や職員のプライバシーおよび個人情報を

保護するため、院内で許可なく撮影(写真、動画等)および録音等を行うことを禁止しています。

撮影や録音等を希望される方は、その部署(場所)のスタッフに声をかけてください。

また、撮影した写真や動画、録音等を SNS 等に許可なく投稿することを禁止しています。不審な方を

見かけましたら、当院スタッフまでお知らせください。

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

☆ 乙訓地区特定健診のお知らせ ☆

□ 乙訓健診期間

令和6年7月1日(月)～12月27日(金)

※第2・4土曜、日曜、祝日を除く

(土曜日は第1・3・5のみ健診を実施)

<火曜日は混雑が予想されますのでご了承ください。>

<例年、期間の後半は混雑し待ち時間が長くなりますので早めの受診をお勧めいたします。>

□ 健診時間

午前9時00分より検査開始

(11時30分受付終了)



11月 特定健診カレンダー

月	火	水	木	金	土
				1	2
4	5	6	7	8	9
11	12	13	14	15	16
18	19	20	21	22	23
25	26	27	28	29	30

×の日は受けていただくことが出来ません
ご不明な点は「健診センター」までお問い合わせください。
電話番号:080-7308-0527(直通)



「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。
私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・医療を受ける権利
- ・知る権利
- ・自分で決定する権利
- ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院